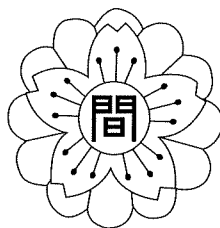


大森間税会報

2023.9 第210号



目次

ごあいさつ	2
大森間税会長 小宮山 宜 克	
大森税務署長 遠 藤 昌 久	
大森税務署 幹部職員 新旧表	3
第66回定例総会報告・令和4年度収支決算報告書	4
定例統一年間行事のお知らせ・令和5年度収支予算書	5
「大森間税会役員名簿」・「委員会名簿」	6
名誉会長 佐川 黎二氏 旭日双光章 受章・東京国税間税会連合会 功労者受彰	7
中学生の税の作文	8～10
「当会入会へのお勧め」のお願い	11

税の標語 (令和5年度大森間税会会員募集分)

インボイス 適格請求 皆同じ消費税	小宮山 宜 克
消費税 つくる食卓 笑あふれ	久保井 宏
税金で みんなの生活 支えよう	藤 好 優 臣
インボイス 皆が平等な 国作り	林 武 宏
被災地へ 届けみんなの 消費税	藤 原 弥寿子
納税も スマホひとつで 完了だ	藤 原 弥寿子
今こそ新しい常識を創る インボイス	中 西 亮
おたくの会社対応してます? 電帳法	高 橋 晃 一
納税は フランス旅行のためじゃない	柴 田 意 子
納税は 自分のためと 言い聞かせ	上 原 雅 彦

税の標語募集

「税の標語募集は、税についての啓発・広報及び租税教室推進の一環として、間税会が中心となり全国的に行っております。
大森間税会もこの「税の標語」募集活動に参加しており、皆様からの応募を期待しております。



インボイス制度始まる

大森間税会
会長 小宮山 宜 克

会員の皆様方には、コロナも第5類に引き下げられ、コロナ禍以前の生活に徐々に戻られ、ご健勝にてお過ごしのこととお慶び申し上げます。

当会の第66回定例総会も、署より潮見署長様・保谷副署長様、玉木統括調査官様、宇佐美上席調査官様のご臨席を賜り、令和5年6月2日ラズ大森にて行われ、各議案、満場一致でご承認を頂き、新年度へ向け会務運営に努めている所です。

昨年後半には、コロナもようやく落ち着き、11月に行われました「大田フェスタ」への参加、署主催の納税表彰式と3年ぶりに実施する事が出来ました。また、恒例事業となっております、大田区内11小学校へ「税の標語」の応募を今年度も6月に各校へお願いに伺いました。7月には、署幹部の方々の移動により遠藤署長様・沼澤副署長様が着任され、新たな布陣で公務にあたっておられます。

今年は、全国間税会連合会、創立50周年と言う事で、9月20日に東京プリンスホテルに於いて、「間税会全国東京大会」が実施されます。

そして、10月1日、いよいよ「インボイス制度」が始まります。皆様は、登録はお済の事と思います。就きましては、当会として「インボイス登録店」である証としてのシールを作成同封いたしましたのでご活用下さい。

尚、シールには、必ず登録番号をご記入頂きご使用いただきます様、お願い申し上げます。また、有効期間は、発行日より1年とさせていただきます。

コロナ禍後の経済の完全復調にはまだ至って居りませんが、今後とも、大森間税会へのご支援・ご協力を節に願ひ申し上げます。



「事業者のデジタル化」を促進

大森税務署長
遠 藤 昌 久

初秋の候、大森間税会の皆様方には、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

本年7月の人事異動で東京国税局課税第一部から参りました遠藤でございます。前任の潮見署長同様、よろしくお願い申し上げます。

大森間税会におかれましては、小宮山会長をはじめ、役員並びに会員の皆様方に、消費税の期限内納税に向けた取組や、「税の標語」の募集活動、税の研修会の実施など、消費税をはじめとする税知識の普及や納税道義の高揚を図るための各種事業に積極的に取り組んでいただくとともに、私ども税務行政の運営に対し、深い御理解と多大なる御協力を賜っておりますことに対しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、近年、税を含むあらゆる分野でデジタル技術の活用が急速に拡大する中、国税当局においても、「税務行政のデジタルトランスフォーメーション(DX)」を進めていくために、一昨年に公表した「税務行政の将来像2.0」をブラッシュアップした「税務行政の将来像2023」が本年6月に公表されたところです。

従前の「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて施策を進めて行く方針ですが、特に、事業者のデジタル化を促進していく上では、大森間税会の皆様との連携・協力が欠かせないものであります。

また、多くの事業者の皆様に関係するインボイス制度が、いよいよ本年10月から始まります。

これまでも大森間税会の皆様には多大なご尽力をいただいております。その結果として、現在、課税事業者の約9割から登録事業者の申請がありました。誠にありがとうございました。

私どもといたしましても、引き続き、制度の周知・広報に取り組んで参りますので、制度の円滑な導入に向け、今後ともより一層のお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに当たりまして、大森間税会の益々の御発展と、会員の皆様方の御健勝並びに事業の御繁栄を心より祈念申し上げます。着任のあいさつとさせていただきます。

大森税務署 幹部職員 新旧表

(敬称略)

令和5年7月10日現在

職 名	新		旧	
	氏 名	前 所 属	氏 名	新 所 属
署 長	えんどう まさひさ 遠 藤 昌 久	局課税一部 統実官(資料) 統括国税実査官	しおみ ひろふみ 潮 見 宏 文	ご退官
副 署 長 (法 担)	ぬまさわ ち え こ 沼 澤 千 枝 子	東審四部 第13部門 副審判官	ほ や たつひこ 保 谷 達 彦	福岡局 調査査察部 調査4部門 統括官
副 署 長 (総 担)	かわしま しんいち 川 島 伸 一	(留任)	かわしま しんいち 川 島 伸 一	—
総 務 課 長	すがわら ざし 菅 原 聡	局調査一部 特官D4 総括主査	いまふく たかふみ 今 福 貴 文	豊島 総務課 総務課長
管理運営1統括	たなまち ちはる 棚 町 千 春	(留任)	たなまち ちはる 棚 町 千 春	—
管理運営2統括	おおしま かよこ 大 嶋 香 代 子	(留任)	おおしま かよこ 大 嶋 香 代 子	—
徴 収 統 括	みうら こうき 三 浦 公 君	(留任)	みうら こうき 三 浦 公 君	—
個人課税1統括	きたはら ひであき 北 原 英 明	(留任)	きたはら ひであき 北 原 英 明	—
個人課税2統括	かねみつ あきひろ 金 光 晃 宏	(留任)	かねみつ あきひろ 金 光 晃 宏	—
個人課税3統括	ひらい ひさお 平 井 久 雄	(留任)	ひらい ひさお 平 井 久 雄	—
資 産 課 税 統 括	すずき ふきこ 鈴 木 富 紀 子	向島 資産 統括官	やました しんじ 山 下 真 二	厚木 資産 統括官
法人課税1統括	たまき くにかず 玉 木 邦 和	(留任)	たまき くにかず 玉 木 邦 和	—
法人課税2統括	さいとう としや 齋 藤 俊 也	(留任)	さいとう としや 齋 藤 俊 也	—
法人課税3統括	たかとこ もとゆき 高 牀 素 之	局査察部 第23部門 主査	おかの ううじ 岡 野 勇 治	船橋 法人2 統括官
法人課税4統括	ふじよし ゆうこ 藤 吉 裕 子	局調査一部 調査審理課 主査	あまの しゅうじ 天 野 周 士	神田 審専官(法人)
法人課税5統括	やつだ ともゆき 谷 津 田 智 之	(留任)	やつだ ともゆき 谷 津 田 智 之	—
法人課税連調官	さざき としたか 佐 々 木 俊 貴	局課税二部 消費税課 総務係長	にしの あきひろ 西 野 聡 洋	東京派遣 監察官室 監察官補
課 長 補 佐	きたやま ひろこ 北 山 寛 子	緑 総務課 課長補佐	やまさき みなこ 山 崎 美 奈 子	課税一部 機動課 管理係長
総 務 係 長	おおた よしたか 大 田 喜 貴	(留任)	おおた よしたか 大 田 喜 貴	—
会 計 係 長	かねこ なおたか 金 子 尚 嵩	東村山 総務課 総務主任	いりえ たかとも 入 江 崇 友	課税一部 機動課 実査官

第66回 定例総会報告

大森間税会 第66回定例総会は令和5年6月2日(金)午後3時30分から、Luz大森4階大集会室において開催しました。なお懇親会も4年振りに「たか濱」で開催しました。第66回定例総会は大森間税会役員及び一般会員計30名、ご来賓は大森税務署4名、大森税務六団体4名、計38名で開催しました。また当会会員委任状出席は60名で、その結果下記議案のすべてにつき皆様のご賛同を頂き原案通り可決確定させて頂きました。



総会会場

- 議事 第1号議案 令和4年度事業報告承認の件
 第2号議案 令和4年度収支報告承認の件
 監査報告
 第3号議案 令和5年度事業計画(案)承認の件
 第4号議案 令和5年度収支予算(案)承認の件
 第5号議案 任期満了に伴う役員改選の件

令和4年度 収支決算報告書

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

(単位 円)

収 入			支 出		
項 目	決算額	予算額	項 目	決算額	予算額
前 年 度 繰 越 金	1,187,696	1,187,696	(事 業 費)		
通 常 会 費	930,000	920,000	研 修 会 等 行 事 費	33,000	50,000
増 強 行 事 等 会 費 収 入	0	180,000	税 を 考 え る 週 間 行 事 費	260,974	160,000
広 告 収 入	140,000	100,000	各 部 委 員 会 活 動 費	193,489	120,000
寄 付 金 収 入	500,000	0	会 報 発 行 費	267,520	270,000
預 金 利 息	8	3	増 強 運 動 行 事 費	0	200,000
雑 収 入	20,000	60,000	大 森 六 団 体 行 事 費	70,212	100,000
過年度会費回収不能額	-(14,400)	()	事 業 費 計	(825,195)	(900,000)
収 入 合 計	(1,075,608)	(1,260,003)	(管 理 費)		
			上 部 団 体 納 付 金	234,000	230,000
			上 部 団 体 行 事 参 加 費	69,000	130,000
			総 会 役 員 会 費	31,876	110,000
			慶 弔 ・ 渉 外 費	0	10,000
			事 務 用 品 費	2,090	60,000
			通 信 費	31,230	30,000
			雑 費	2,145	10,000
			予 備 費	0	10,000
			管 理 費 計	(370,341)	(590,000)
			支 出 合 計	(1,195,536)	(1,490,000)
			翌 年 度 繰 越 金	1,067,768	957,699
合 計	2,263,304	2,447,699	合 計	2,263,304	2,447,699

資金残高

現金	42,227	未払金	80,000
郵便振替貯金	258,573	仮受金	1,067,768
普通預金	827,768		
未収入金	19,200		
合 計	1,147,768	合 計	1,147,768

令和4年4月20日 上記のとおりご報告いたします。

会 長 小宮山 宜 克

令和4年度収支決算について、令和5年4月21日監査したところ
 正確に執行されている。

監 事 平 賀 淳 夫 鈴 木 茂

大森間税会の定例統一年間行事のお知らせ

大森間税会も全国間税会連合会の一員として全国的に展開されている統一年間スケジュールに従い各種活動を展開しております。大森間税会も上部団体の方針などを踏まえ、例えば、広報活動のためのクリアファイルの配布方法につきましても、街頭で配布、学校等の生徒に配布、税金展にて配布するなど各種選択肢の中から大森間税会の実情に即した方策を選び、毎年実施されております。

また、大森地区の小学校 11 校の児童から約 1,300 編以上の「税の標語」の募集活動等を通じ、消費税をより良いものにするための広報活動を実践いたしております。会員の皆様におかれましても間税会委員として、これらの活動に御参加いただければ幸いです。

令和 5 年度 統一活動年間スケジュール

全 国 間 税 会		大 森 間 税 会	
4 月	アンケート調査実施	アンケート調査実施	
6 月	税制改正要望役員会の開催 「税の標語」募集	定例総会開催 「税の標語」募集	
7 月	「税の標語」応募	「税の標語」応募 会員増強活動	
8 月	消費税 PR ポスター・ちらし・クリアファイルの活用方法・配布数等の検討	消費税 PR ポスター・ちらし・クリアファイルの活用方法・配布数等の検討	
9 月	通常総会の開催 会員増強月間	会員増強活動 大森間税会報発行 「税の標語」選定及び全間連へ提出	
10 月	研修会・見学会等の実施	電子帳簿保存法及びインボイス制度等の研修会	
11 月	「税を考える週間」行事实施	OTA ふれあいフェスタ参加 納税表彰式参加 会員増強活動	
12 月	「税の標語」入りカレンダー配布	「税の標語」表彰	
1 月		大森間税会報発行	
2 月	所得税・消費税確定申告期行政協力	所得税・消費税確定申告期行政協力	
3 月			

令和 5 年度 収支予算案

自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 31 日

(単位 円)

収 入			支 出		
項 目	5 年度予算額	4 年度予算案	項 目	5 年度予算額	4 年度予算案
前 年 度 繰 越 金	1,067,768	1,187,696	(事 業 費)		
			研 修 行 事 費	50,000	50,000
通 常 会 費	950,000	920,000	税を考える週間行事費	200,000	160,000
			各 部 委 員 会 活 動 費	150,000	120,000
増強行事等会費収入	180,000	180,000	会 報 発 行 費	270,000	270,000
広 告 収 入	140,000	100,000	増 強 運 動 行 事 費	200,000	200,000
預 金 利 息	3	3	大森六団体行事費	100,000	100,000
雑 収 入	60,000	60,000	事 業 費 計	(970,000)	(900,000)
収入合計	(1,330,003)	(1,260,003)	(管 理 費)		
			上 部 団 体 納 付 金	230,000	230,000
			上 部 団 体 行 事 参 加 費	100,000	130,000
			総 会 役 員 会 費	100,000	110,000
			慶 弔・ 渉 外 費	10,000	10,000
			事 務 用 品 費	50,000	60,000
			通 信 費	30,000	30,000
			雑 費	10,000	10,000
			予 備 費	10,000	10,000
			管理費計	(540,000)	(590,000)
			支出合計	(1,510,000)	(1,490,000)
			翌 年 度 繰 越 金	887,771	957,699
合 計	2,397,771	2,447,699	合 計	2,397,771	2,447,699

今年度予算対比として前年予算額を記載した。

科目間流用を認める。

(敬称略)

大森間税会役員名簿

令和5年6月2日現在

役職名	氏 名	会 社 名	役職名	氏 名	会 社 名
名誉会長	佐 川 黎 二	(株)日新堂	理 事	近 藤 尚 之	アカルドコンサルティング(株)
会 長	小宮山 宜 克	(株)東辰	理 事	川 崎 亮 夫	(株)連帯運輸
副 会 長	小 松 節 子	小松ばね工業(株)	理 事	片 倉 義 智	DRIVENET (株)
副 会 長	横 田 昭 夫	横田税務会計事務所	理 事	斎 藤 進	フィーサ(株)
副 会 長	久保井 宏	(株)久保井海苔店	理 事	大久保 茂 忠	(株)リサイクル・ネットワーク
副 会 長	藤 好 優 臣	藤好公認会計士事務所	理 事	清 水 久 栄	インフィニティ税理士法人
副 会 長	渡 邊 哲 人	税理士法人渡邊リゼンバグ	理 事	松 尾 順 一	(株)松尾
副 会 長	森 川 伸 也	(株)共栄物流サービス	理 事	大河内 仁	(株)ナンカ堂
副 会 長	前 田 一 路	(株)ミクニ	理 事	上 原 雅 彦	(株)豊栄
副 会 長	林 武 宏	(株)三和電機製作所	理 事	音 田 崇 幸	おとだ総合会計事務所
副 会 長	藤 原 弥寿子	(有)アクアテック	理 事	山 崎 聡	(株)アシスト
副 会 長	南 卓 志	(有)日軽急送	理 事	菅 谷 学	メディカルテック(株)
副 会 長	中 西 亮	(有)エヌフォーラム	理 事	塩 川 晃 平	シオカワ(株)
常任理事	小 林 隆 文	小林隆文税理士事務所	理 事	平 澤 利 明	大森駅ビル(株)
常任理事	菅 原 勇一郎	(株)玉子屋	理 事	小 松 万希子	小松ばね工業(株)
常任理事	高 橋 晃 一	アルファ税理士法人	監 事	平 賀 淳 夫	平賀機械工業(株)
常任理事	柴 田 意 子	京浜企画インターナショナル(株)	監 事	鈴 木 茂	エスケーツール(株)
常任理事	森 永 優 子	森永優子税理士事務所			

(敬称略)

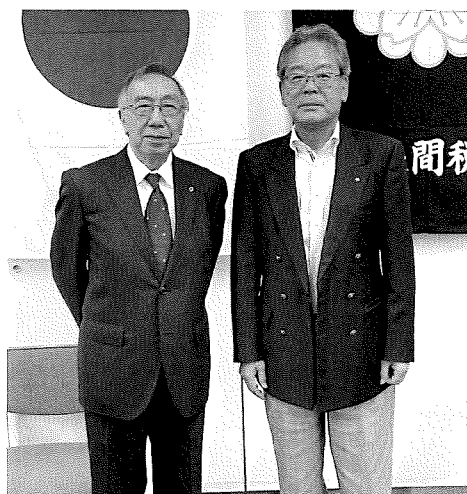
委員会名簿

令和5年6月2日現在

委 員 会 名	担当副会長	委 員 長	副 委 員 長	委 員	顧 問
上 部 団 体 担 当	佐 川 黎 二	-	-	-	-
	小宮山 宜克	-	-	-	-
	小 松 節 子	-	-	-	-
事務局・総務委員会	森 川 伸 也	森 川 伸 也	-	大久保 茂忠	横 田 昭 夫
	-	-	-	-	-
組 織 委 員 会	前 田 一 路	前 田 一 路	-	川 崎 亮 夫	-
	-	-	-	上 原 雅 彦	-
	-	-	-	菅 谷 学	-
事 業 委 員 会	南 卓 志	南 卓 志	-	近 藤 尚 之	久保井 宏
	-	-	-	片 倉 義 智	-
	-	-	-	山 崎 聡	-
広 報 委 員 会	中 西 亮	中 西 亮	-	清 水 久 栄	-
	-	-	-	音 田 崇 幸	-
経 理 ・ 財 務 委 員 会	藤 好 優 臣	森 永 優 子	小 林 隆 文	平 澤 利 明	-
	-	-	-	-	-
青 年 部	林 武 宏	林 武 宏	菅 原 勇 一 郎	斎 藤 進	-
	-	-	-	松 尾 順 一	-
	-	-	-	大河内 仁	-
	-	-	-	塩 川 晃 平	-
女 性 部	藤 原 弥寿子	藤 原 弥寿子	柴 田 意 子	小 松 万希子	-
税理士会連絡調整担当	渡 邊 哲 人	高 橋 晃 一	-	-	-

名誉会長 佐川 黎二氏 旭日双光章 受章

令和5年6月2日(火曜日) Luz 大森にて開催しました大森間税会定例総会終了後に、佐川名誉会長から令和5年春の叙勲に際して、旭日双光章を受章された事のご報告とお礼のご挨拶がありました。誠に受章おめでとうございます。



佐川名誉会長と小宮山会長

東京国税局間税会連合会 功労者表彰

令和5年6月20日(火曜日) 東京プリンスホテルにて開催されました。第50回通常総会(東京国税局間税会連合会)にて、大森間税会から3名の方が功労者表彰受彰者になりましたので、受彰者のご芳名をご紹介します。おめでとうございます。

柴田意子 殿(常任理事)

南 卓志 殿(常任理事)

中西 亮 殿(常任理事)

第12回 大森・相模原間税会 合同ゴルフコンペ

令和5年4月18日(火)、津久井湖ゴルフ倶楽部で総勢参加者23名で開催されました。



次回は、
令和5年10月26日に
開催予定です

第2回 大森親睦ゴルフコンペ

令和5年2月22日(木)、館山カントリーゴルフクラブで総勢参加者16名で開催されました。



第3回 大森親睦ゴルフコンペ

令和5年7月4日(火)、太平洋クラブ軽井沢コースで総勢参加者10名で開催されました。



次回は、
令和6年2月22日に
開催予定です



参加希望者は、川崎ゴルフ部長に問い合わせをお願いします。 **090-4935-3926**

令和4年度、大森税務署・大森納税貯蓄組合連合会共済による中学生の「税についての作文」の表彰式が令和4年12月12日、大田文化の森ホールで開催されました。

管内中学校10校より応募された1,200編から審査会で決定した優秀作品をそれぞれ表彰し、各賞の受賞者に賞状と記念品が贈呈されました。ここでは大森間税会会長賞を受けられた佐藤里咲さん、大森税務署長賞を受けられた渡邊佳太さん、桃田美織さんの作品をご紹介します。

「税金の活躍」

大田区立大森第八中学校

三年生 佐藤 里咲

日本の税金は、世界と比較すると高いのだろうか。日本は、所得税や住民税は少し高いが、消費税は安い方だ。しかし、国民の中には、消費税が高いと感じている人が多いようだ。私も、実際感じたことがあり、なぜこんなに払わなければならないのかと思ったこともある。しかし、税金の役割を知り、私の考えは変わった。

税金は何に使われているのか。社会保障や公共事業、教育など様々なものに使われている。具体的には、どうやって使われているのだろうか。

社会保障は、国の歳出総額の約三十四パーセントという大きな割合を占めている。そんな社会保障は、国民が健やかで安心して生活できるためのものだ。例えば、働けなくなってしまった高齢者が生活できるよう、年金を支払ったり、生活に困っている人を助けるための生活福祉などもある。このような制度があるのは良いことだが、近年問題となっていることがある。その原因が少子高齢化だ。この現象により、年金や医療費が増えるのに対し、生産年齢人口の減少で、働き手が減り、一人の働き手の負担が重くなるということが起こっている。このように、日本の社会の変化により、問題が発生している。

公共事業はどうだろう。これは、私たちが住み良い環境を実現するための大切な事業だ。道路の整備だけでなく、災害の復興や整備だけでなく、災害の復興や電柱をな

くし、歩行空間を確保するなどの取り組みがある。私たちが日常を送れるのは、公共事業というものであるからだ。

そして、私たち中学生に関係している教育だ。普段、何気なく使っている教科書。これは税金により、無償で支給されているものだ。その他にも、先生の給料、実験器具や学校の建設にも税金が使われている。このように、私たち学生の周りには、たくさんの税金が使われている。また、最近このように制度ができた。それは、私立学校の授業料の無償化だ。今までは、私立の行きたい高校があっても、家庭の事情で、諦めざるを得ないこともあった。しかし、この制度は、条件を満たしている場合、私立高校平均授業料相当額を上限とし、支援されるため、実質無償となる。このことによって、自分が本当に行きたいと思っている高校に、進学しやすくなる。

私は、税金の使い道について調べ、税金の重要さを感じた。私たち、中学生が学校で学ぶことができるのも税金のおかげ。高齢者や働けない人が生活できるのも、道路が整備されているのも、みんなが税金を払っているからだ。税金を払いたくない人は、税金が何に使われていて、自分にどう関係しているのか、考えて生活していないからだと思う。なので、自分が日常生活を送れているのも、税金のおかげだと思うことによって、税金というものがある本当の理由が、わかってくと私は思う。

「老後の安心の税金」

大田区立大森東中学校

三学年 渡邊 佳太

僕の曾祖母は、二年半前から右麻ひで寝たきり生活だ。祖父母と両親の四人で順番で介護をしている。僕たち子供は、母の一言で週2回ほど曾祖母の家に荷物を持って泊まりがけで行くだけだった。その内流れがわかるようになり、手が空いた時に少しだが介護の手伝いをするようになった。時々、介護サービスの方たちと出会うこともあった。よく思い出してみると、ケアマネージャーさん、ヘルパーさん、入浴サービスの方、お医者さん、看護師さん、身体や言語のリハビリサポートの方、歯医者さんまでもが曾祖母の家に訪問してサポートして下さっている。普段僕たちは病気になると、病院に行き、お医者さんに診てもらう。しかし、曾祖母の場合、一人では行けない。まして大人が四人そろっても動けない曾祖母を連れて、病院に行くのは一苦労だ。そのため、たくさんのサービスの方々が訪問して下さるのだ。どう考えても訪問してもらうには、高額な料金を毎回払っているとしか思わなかった。僕は、単純にわざわざ家まで来てくれるなんて「うちは、お金持ちなのかな？」と思っていた。

今年僕は受験生。進路について考えて、悩んでいた時、ふとお金のことが心配になった。「曾祖母の介護でお金が必要ならば、僕は都立にした方がいいかな？」と両親にたずねてみた。すると、お金のしくみ、税のしくみなど詳しく話をしてくれた。難しい言葉は、まだ理解できなかったが、国民が納めている税金で介護費用は、格段と

安くなっているというのだ。もちろん負担する費用もあるし、人によって負担額もちがってくるようだ。しかし、以前僕の家は、「お金持ちなのかな？」という考えは一瞬で消え去った。高齢者の人たちは、年金をもらっているからそれ以上の支援は受けていないのかと思っていた。まさか、介護費用まで、支援してもらえているとは、本当に驚いた。その介護費用を計算したり、サービス利用のための計画を立ててくれているのは、ケアマネージャーさんだったのだ。そのケアマネージャーさんの費用も税金からまかなわれていたのだ。また、おむつが必要な人に、おむつを配布してもらえたり、配布分が足りない場合、安く購入することができるのだ。どうしても病院に行かなければならない時は、寝台車や介護タクシーのサービスがある。そんな時も安く利用することができる。厳密に言えば、介護保険料から支払われているのだが、それだけでは足りないので税金からまかなわれているのだ。

税金を支払う事に躊躇する人たちが世の中にはいるだろう。しかし、こんな身近でその税金に助けられている人たちが沢山いる。僕は、介護が身近にあり、ほんの一部だが、税金のありがたみを知ることができた。そして、何より年を取る事に安心することができた。僕のように、皆の税金が皆のためであることをたくさんの人が知ることを願う。

「共に生きるということ」

大田区立貝塚中学校

三学年 桃田 美織

私は、よく小さい頃から病院にかかっていました。ひとりで病院に行くようになると、「病院って、お金かからないのかな？」と思うこともありました。しかし、子どもだからだろうという適当な考えしかなく、その裏側の税金について考えていませんでした。当たり前のことだと無意識に思っていました。そのことに気付いたきっかけは、病院の受付で高校生がお金を払っているのを見たからです。私も来年になれば医療費を払うことになるのかと思いました。これまで病院に行っていた回数を考えると、もし税金がなければ親に負担をかけていただろうと思い、税金が私を支えていることに気付きました。

子どもの医療費について調べてみると、実は子どもも医療費の自己負担があることを知りました。公的医療保険による自己負担は、小学校入学前は2割、入学後から70歳までは3割負担となっています。しかし、その自己負担を各自治体が助成してくれています。私の住む東京都では、条件を満たしていれば中学校卒業年齢まで、医療費・薬剤費の自己負担の全部または一部が助成されます。さらに、2023年から3年間、高校生も医療費の助成の対象になるそうです。

私は、税金に支えられていることがたくさんあるんだなと思いました。しかし、助成の対象が高校生まで拡大されるのは本当にいいことなのか、不安になりました。私や家族、高校生にとっては確かにいいことです。でも、コロナ禍で大変な思いをして

いる人、災害で何もかも失ってしまった人、そういう人たちにこそ使われるべきなのではないかと思いました。その一方で、私も消費税という形で誰かに「税金があつてよかった。」と思ってもらえているのではないかと、とも思いました。私ひとりの税金は微々たるものですが、同じように多くの人が税金を納めています。私はその人たちに支えられ、その人たちと共に誰かを支えることができるのではないのでしょうか。今まで税金にぼんやりとしたイメージしか持っていなかった自分が恥ずかしいです。

私は子どもだから支えられる機会が多くあります。例えば、学校の教科書、道路、図書館などの公共施設。税金が何に使われているか見えてこなかったのは、私が見ようとしていなかったからだとわかりました。しかし、子どもだから支えるべき、支えられていることが当たり前、ではありません。税金がある意味を多くの人が考えて、生きていければいいなと思います。また少し時間がたてば、私も支えることが今よりも多くなります。そうやって誰かを支え、支えてもらうのが、共に生きるということなんだと感じました。



従業員の退職金準備は 東法連 特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手続きで加入できます |

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

- この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
- このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
- ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

資料請求・お問い合わせは

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965



TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaihyo.or.jp/>

大森間税会会員の皆様へ「当会入会へのお勧め」のお願い

私たちが入会し、活動している間税会は、我が国のこれからの税について、ひいては我が国の将来について討論しながら勉強している大変重要な会です。しかし、その重要な会が未だ多くの方々に知られず、会員も少ないのが実状です。当地域の会員をなんとか一人でも増やし、上記の目的を達成しようと頑張っております。お知り合いとか仲間の方がいらっしゃれば、是非当会に入会いただきますよう、皆様から勧めていただこうと思っておりますので、宜しくお手伝いいただきますようお願い申し上げます。

大 森 間 税 会
会長 小宮山 宜 克

・入会のお申し込みは下記用紙をご利用の上 FAXにて、大森間税会事務局
(FAX: 03(3298)0402)までご返信ください。

令和 年 月 日

入 会 申 込 書

大 森 間 税 会 御 中

住 所 〒
名 称
代表者名

印

貴会の趣旨に賛同し、入会いたします。

- 1.業 種：
2.資 本 金：
3.連 絡 先： 電話番号
FAX番号
担当者名

4.会費基準：

法人資本金	年 会 費	法人資本金	年 会 費
個 人	3,600円	3,000万円以上	24,000円
1,000万円未満	7,200円	5,000万円以上	30,000円
1,000万円以上	12,000円	法人2人目～	2,400円

5.紹介者名：

お願い 広報委員会では緊縮予算に協力して、会報の発行は年2回（1月・9月）といたしました。

あわせて、将来に向けホームページ (<http://www.kanzeikai.jp/tokyo/oomori/>) の活用と移行につきましてもご理解とご協力をお願い申し上げます。

発行日	2023年(令和5年)9月25日
発行者	大森間税会会長 小宮山 宜 克
編集人	広 報 委 員 長 中 西 亮
事務局	〒143-0016 東京都大田区大森北1-32-1-2505 株式会社 共栄物流サービス 内 T E L 090 - 3203 - 5468 F A X 03 (3298) 0402

〈印刷〉 (株)東邦